



旭川市立西神楽小学校 学校だより

西小っ子

きらきら にこにこ いきいき



令和3年度
第2号

5月31日発行

「安全・安心」な学校生活のために

旭川市立西神楽小学校
校長 浅野 智子

緊急事態宣言が発令され、旭川は「特別措置区域」に指定されました。毎日増え続ける感染者数に新型コロナウイルスが私たちの生活の直ぐ近くに来ていると感じずにはられません。

実際、昨年度は児童への感染の広がりほとんど見られませんでした。今年も、複数の学校で学級閉鎖、学年閉鎖の措置がとられています。また、児童の兄弟の学校、保護者の皆様の職場において感染が疑われる事案があったために、児童の登校を控えてくださるご家庭もあり、高い意識をもって感染拡大防止にご協力いただいていることに深く感謝いたします。今後もマスクの正しい着用、毎朝の健康観察、手洗い、手指の消毒、黙食等、感染症対策の徹底にご協力をお願いいたします。学校でも次の通り感染症対策を実施しながら、安全・安心な学校生活の維持に努めております。

新型コロナウイルス感染症対策の徹底

- マスクの正しい着用
- 健康観察の徹底
- 他学年との交流の制限(休み時間の体育館割当や児童会当番活動の見直し)
- 換気、手洗いの徹底
- 給食時の黙食や当番児童の健康観察の徹底
- 調理実習や実験、合唱などリスクの高い学習活動における制限や禁止

緊急事態宣言期間中の5月22日(土)に予定していた運動会は延期せざるを得なくなりました。少しずつ練習も始まり、学年ブロックごとに時間をずらすなどの工夫も視野に入れて準備を進めていただけに残念です。しかし、子どもたちは気持ちを切り換え、今すべきことに集中し落ち着いた生活を送っています。他学年との交流も可能な限り制限した学校生活を送るなど、制約の多い中での生活にストレスを抱えることもあるかと思われますので、心配なことがありましたら、担任までご相談ください。

また、緊急事態宣言の更なる延長要請により、人の流れを少なくし感染症拡大防止により一層努める必要があることから、残念ではありますが今年度も1学期中に予定していた行事を2学期以降に延期する措置をとることとなりました。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、再度の変更もあり得ることをご承知おきください。

延期または変更することとなった行事

- ◇運動会 5月22日(土) ⇒ 9月4日(土)
 - ◇修学旅行 6月17日(木)~18日(金) ⇒ 10月28日(木)~29日(金)
 - ◇遠足 6月16日(水) ⇒ 9月10日(金)
 - ◇マラソン記録会 9月3日(金) ⇒ 未定
 - ◇9月参観日 9月7、8、10日 ⇒ 運動会の開催によっては変更もあり
- ※給食にも変更がありますので、詳細は学校からのプリントと学級通信でご確認ください。

参 観 日

5月7日(金)~11日(火)に2回目の参観日が行われました。新型コロナウイルス感染症対策を講じて、落ち着いた雰囲気の中、授業を参観していただきました。

多くの保護者の皆様に見守られながら、集中して授業に臨みました。学級懇談では、学級経営方針や学年会計予算について承認をいただきました。



学 校 農 園

今年も、地域にお住まいの町内会長 酒井 豊様をはじめ、中央市民委員会の中島様、小林様のご厚意により、学校農園が耕され、学校農園の種まき・苗植え等が始まりました。秋の収穫が、とても楽しみです。本校の教育活動を支えていただいている地域の皆様方のご協力に感謝しております。



運動会に向けてグラウンド整備

今年も(株)橋本川島コーポレーション様のご厚意により、トラックを貸していただき、運動会で使用するコースを中心にレイキをかけました。また、7日には、学級懇談後に、多数の保護者の皆様にご協力いただき、グラウンドのコース付近の雑草取りを行いました。運動会は延期となってしまいましたが、心地よく安全に練習に取り組むことができました。ありがとうございます。



学校いじめ防止基本方針

今年度も本校の「学校いじめ防止基本方針」を改訂しました。(HP掲載)昨年度、本校のいじめの認知件数は0でした。今後も「いじめの定義」に基づき、いじめを防止し、いじめのない学校を目指します。今月、今年度1回目のいじめに関するアンケート(下)を全学年で実施しました。その結果、本校において、いじめの認知件数は0件でしたが、「嫌な思いをしたことがありますか」の質問に「ある」と回答した児童は11人おり、今もいじめを思っている児童は2人いました。「誰に相談しますか」の質問では、父や母が68人、学校の先生が49人、友人が38人で

(複数回答)「いじめはどんな理由があっても許されない」という質問では全校児童が「そう思う」と回答し、高い意識をもっていることが分かりました。現在、このアンケートをもとに教育相談や道徳の授業を行うとともに、児童会が主体となり、児童版の「学校いじめ防止基本方針」や標語も完成しました。(右上)いじめの芽は、どの児童にも生じ得るものです。その要因も多岐にわたります。本校の「学校いじめ防止基本方針」には、「児童一人一人を大切にしたい授業づくりや集団づくりが十分でなければ、学習や人間関係での問題が過度のストレスとなり、いじめが起こり得る」、「単に児童だけの問題ではなく、大人の振る舞いを反映した問題でもあ

1 あなたは、今年の4月から今日まで、2のア〜クのようなことをされて、嫌な思いをしたことがありますか。
ア ある イ ない

2 1で「ア あり」と答えた人に聞きます。どんなことをされましたか。ア〜クの中から全部選び、○を付けてください。また、クを選んだ人は()にどんなことをされたか、具体的に書いてください。
ア 冷やかしからい、悪口をいわれる
イ 仲間はずれや無視をされる
ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたがったりする
エ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする
オ お金や持ち物をかくされたり、いたずらされたりする
カ 恥ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりする
キ メールや無料通話アプリ(SNS等)で悪口を書かれたり、仲間はずれにされたりする
ク その他()

3 1で「ア あり」と答えた人に聞きます。あなたは、2のことで、今も嫌な思いをしていますか。
ア している イ していない

4 あなたは、嫌な思いをした時、誰に相談しますか。ア〜クの中から全部選び、○を付けてください。また、クを選んだ人は()に相談する人を具体的に書いてください。
ア 学校の先生 イ スクールカウンセラー ウ 友人 エ 父や母
オ 兄弟姉妹 カ 電話相談 キ メールやSNSの相談窓口
ク だれにも相談しない ケ その他()

5 あなたは、今年の4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたことがありますか。
ア ある イ ない

6 学校から「子ども相談支援センター電話相談紹介カード」が配られていますが、そのカードを知っていますか。
ア 知っている イ 知らない

7 あなたは、2に書かれていることを含め、苦しんだり、悩んだりして心が痛つく「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いませんか。
ア そう思う イ そう思わない ウ よくわからない

自由記載欄 他に何か相談したいことがあれば、自由に書いてください。

り、家庭環境や対人関係など、多様な背景からさまざまな場面で起こり得る」とあります。今後も、いじめを引き起こす要因を見逃さない指導を継続し、いじめのない学校を目指すことはもちろんのこと、全教職員で適切に対応しながら、積極的にいじめを認知し、解消していきます。なお、心配なことがありましたら、学校もしくは、北海道子ども相談支援センターの相談窓口〔0120-3882-56(無料)〕までご相談ください。



全国学力・学習状況調査及びNRT学力検査

5月27日(木)、6年生は全国学力・学習状況調査、2〜5年生はNRT標準学力検査を実施しました。どの学年も、自分の力を発揮しようと集中して取り組みました。検査結果は児童一人一人の学習内容の定着度の把握と、課題を改善するための貴重な資料として活用していきます。分析結果等については後日お知らせいたします。



コロナ禍の過ごし方

緊急事態宣言の延長により、制約の中での学校生活が続くと同時に、学校の外でも感染症対策を常に意識した生活が求められています。放課後の過ごし方について、公園でのマナーを守った遊び方や飲食、友達の家での交流、開放していない公共施設への出入りの禁止など、密集・密接・密閉を避けた過ごし方ができるよう、お子さんと話し合い、学校・地域・家庭が一丸となって感染症対策を進められますよう、今後ともご協力をお願いいたします。

【6月の主な行事予定】

- 6月 1日(火) 交通指導日
- 6月 8日(火) 避難訓練
- 6月 9日(水) 小学生はみがき大会(4年生)
- 6月15日(火) 貯金日
- 6月17日(木) 5時間授業
- 6月21日(月) 児童会
- 6月22日(火) 心電図検査(1年生)
- 6月23日(水) 眼科健診(1・3・5年生)
- 6月25日(金) 開校記念日
- 6月28日(月) プール開き クラブ活動
- 6月30日(水) 参観日(5・6年)

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、変更となる場合があります。